

治験に係る診療について

本院では評価療養として治験を実施しており、被保険者は、保険外併用療養費の給付が受けられ、当該療養に要した費用の一部（具体的には検査、画像、同種同効薬など）は治験依頼者により負担されます。

施設基準にかかる手術症例件数

（令和6年1月～令和6年12月実施件数）		
区分	手術名	症例数
区分 1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	122
	イ 黄斑下手術等	385
	ウ 鼓室形成手術等	21
	エ 肺悪性腫瘍手術等	23
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	193
区分 2	ア 靱帯断裂形成手術等	36
	イ 水頭症手術等	104
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	30
	エ 尿道形成手術等	7
	オ 角膜移植術	15
	カ 肝切除術等	86
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	32
区分 3	ア 上顎骨形成術等	20
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	36
	ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術等（両葉）	8
	エ 母指化手術等	12
	オ 内反足手術等	0
	カ 食道切除再建術等	5
	キ 同種死体腎移植術等	14
区分 4	胸腔鏡又は腹腔鏡による手術	932
その他	ア 人工関節置換術	161
	イ 1歳未満の乳児に対して行われる施設基準対象手術	3
	ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	67
	エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	137
	オ 経皮的冠動脈形成術	159
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	52

■ 有床義歯修理体制

患者さんの求めに応じて迅速に有床義歯修理を行うため、院内に歯科技工室を設置し、対応しています。

■ 下肢末梢動脈疾患指導管理体制

本院では、慢性維持透析を実施しているすべての患者さんに対し下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行っており、その結果、専門的な治療が必要となった場合に、当院の循環器内科、心臓血管外科及び形成外科と連携しています。

■ 外来緩和ケア管理料

「がんと診断された患者さんとそのご家族」の身体的・精神的・社会的苦痛などに対して、苦痛を緩和することを目的に適切な研修を修了した緩和ケアチーム(医師、看護師、薬剤師、臨床心理士、管理栄養士等)を組織しています。ご希望の方は緩和ケアセンターまでご相談ください。

■ ニコチン依存症管理料

本院は禁煙外来を開設しています。詳細につきましては内科外来へ。

■ 歯科疾患管理体制

継続的な管理を必要とする口腔疾患を有する患者さんに対して、口腔疾患の再発予防および重症化予防のため患者さんとの協議により口腔を一単位ととらえた継続的な口腔管理を行っています。

■ 有床義歯の取扱い

新しい義歯を保険で作製する場合は、前回制作時より6ヶ月以上を経過していなければできません。他の保険医療機関で作製した義歯の場合も同様です。

■ クラウン・ブリッジの維持管理について

クラウン・ブリッジに対し2年間の補綴物維持管理を行っています。

医療情報取得加算に関する揭示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 （情報取得に同意）	点数
初診	する	1点
	しない	1点
再診 （3月に1回）	する	1点
	しない	1点

正確な情報を取得点活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

（令和6年12月1日現在）



禁煙

本院は、建物及び敷地内全てが禁煙となっています。

